



議会要覧



市議会議場風景

令和7年4月

新座市議会

〒352-8623 埼玉県新座市野火止一丁目1番1号 TEL 048-477-7367 (直通) FAX 048-477-7605
Eメール gikai@city.niiza.lg.jp

目 次

I	市 勢	
1	新座の歩み	1
2	現況	2
3	市制施行	2
4	面積	2
5	人口	2
6	世帯数	2
7	産業別就業人口	3
8	都市形態	3
9	都市宣言等	3
10	市章、市の木、市の花	3
11	友好都市との交流	3
12	財政状況	4
II	議会構成	
1	議員数	7
2	定数条例の制定	7
3	現議員の任期	7
4	党・会派別議員数	7
5	年齢別、当選回数別	7
6	委員会	8
III	議会運営	
1	会議	10
IV	議会の活動	
1	定例会・臨時会開催状況	12
2	常任委員会等開催状況	12
3	付議件数	12
4	議決状況	13
5	休日議会開催状況	13
6	議場コンサート開催状況	13
7	議員提出議案提出状況	14
8	常任委員会政策研究	14
9	常任委員会等視察状況	15
10	視察来訪状況	16
11	議員研修会開催状況	16
12	市議会の広報	17
V	議会費	
1	議員報酬等	19
2	費用弁償	19
3	政務活動費	19
4	議会運営委員会行政視察旅費	20
5	常任委員会行政視察旅費	20
6	議会予算	20
VI	議会事務局	
1	機構	21
2	事務分掌	21
VII	資 料	
1	歴代議長	22
2	歴代副議長	23
3	市議会議員	24
4	新座市議会インターネット中継 アクセス件数	25
5	新座市行政組織図	26

I 市 勢

1 新座市の歩み



新座市は、柳瀬川・黒目川沿いに開けた沖積低地と、そこに挟まれた野火止台地からなり、古くから居住の場のみならず、宿場や交通の要所として栄え、時代の流れとともに大きな発展をしてきました。

市域には、旧石器時代から戦国時代に至るまで両河川流域を中心に１００か所余りの遺跡があり、弥生時代には河川流域に水田が開かれ、古墳時代から奈良・平安時代には広く人の居住していたことが確認されています。

その頃新座の周辺では、律令政治により先進文化を持つ新羅人の政治的移住が行われていましたが、758（天平宝字2）年武蔵国に新羅郡が設置され、その後新倉郡、さらに新座郡と名称を変えますが、本市の名はその歴史的名称に由来するものです。

やがて、武蔵武士の台頭から片山郷の出身である片山氏が、鎌倉時代から南北朝時代にかけて黒目川流域を中心に活躍します。

その後、徳川家康が江戸幕府を開府して近世になると、江戸の近郊という地理的・政治的な要因から河川や街道が整備されて人口も増加し、市の南部地域は江戸幕府の旗本（片山7騎等）の知行地や天領として、また北部地域は川越藩領や平林寺領が入り組んだ形態となっていました。

特に、江戸時代の初期に当時江戸幕府の老中だった川越藩主の松平伊豆守信綱が、江戸の生活用水として引かれた玉川上水からの分水権を得て、野火止台地の開発のために野火止用水を開削したことは有名です。

また、これに伴って1663（寛文3）年には松平氏が菩提寺として本願していた平林寺を、信綱の子である輝綱が現在の埼玉県さいたま市岩槻区から野火止の地に移しました。

この平林寺は、首都近郊では希少となった、ナラやクヌギなどの植生による
 広大な境内林があり、昭和43年には国の天然記念物に指定されています。

明治期には町村合併により、10村が片山村に、また4村が大和田町となり、昭和30年3月に両町村が合併して新座町となりました。その後、都市化と共

に人口の急増が始まり、昭和45年の国勢調査により、人口が7万7千人余りとなり、埼玉県で30番目の市として誕生しました。

2 現況

本市は、埼玉県の最南端に位置し、東は朝霞市、南は東京都練馬区、西東京市及び東久留米市、西は東京都清瀬市及び埼玉県所沢市、北は埼玉県入間郡三芳町及び志木市と行政境を有し、総面積は22.78km²、都心から25km圏内に位置しています。

市域の北側に東武東上線「志木駅」、中央部にJR武蔵野線「新座駅」が開設されているほか、近隣としての南側に西武池袋線「ひばりヶ丘駅」、「清瀬駅」等の私鉄駅があり、市民等の通勤、通学の足として鉄道網が整備されています。

また、市立小学校17校、市立中学校6校、私立中学校2校、県立高等学校3校、私立高等学校2校、私立大学3校を有する文教都市であり、人口約16万6千人を擁する県南西部の中堅の住宅都市として発展を遂げています。

3 市制施行 昭和45年11月1日

4 面積 22.78km²

「全国都道府県市区町村別面積調」(令和6年10月1日国土交通省国土地理院)

都市計画区域 22.78km²(令和7年4月1日現在)

市街化区域 13.82km²

市街化調整区域 8.96km²

5 人口 住民基本台帳人口 166,392人(令和7年4月1日現在)

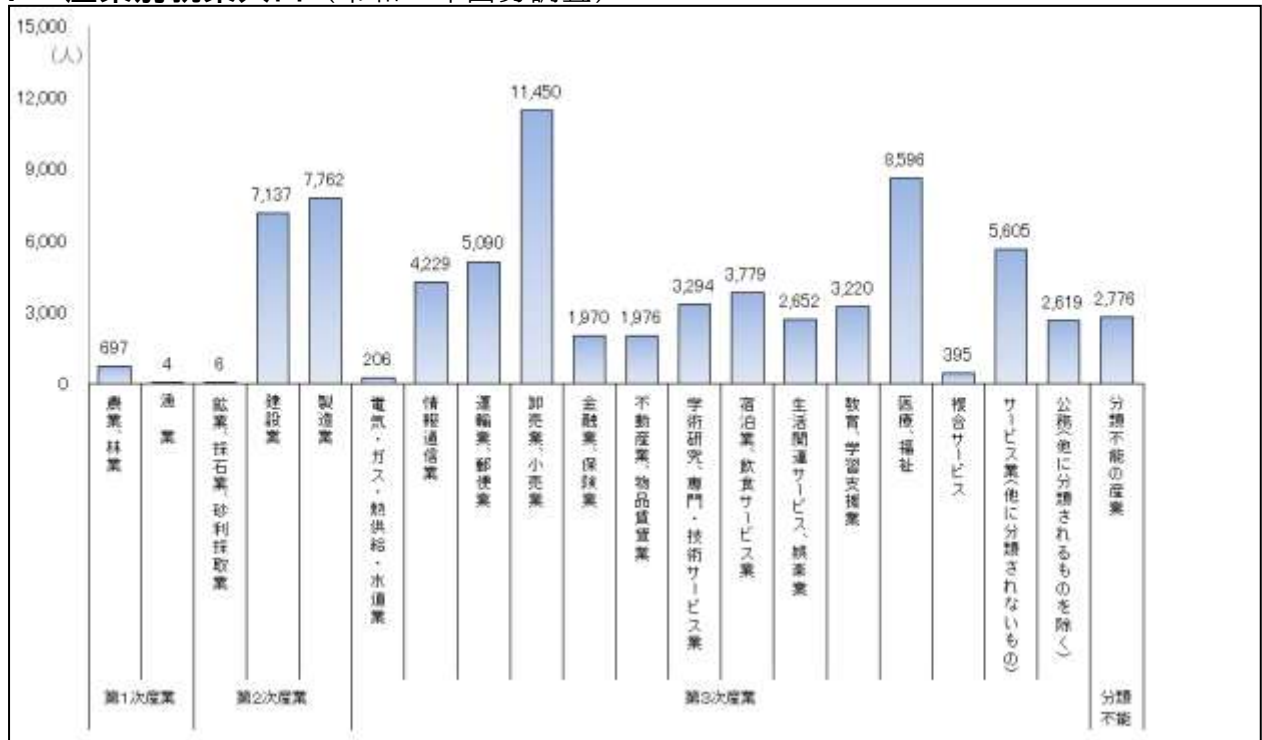
0～14歳	15～29歳	30～44歳	45～59歳	60～74歳	75～89歳	90歳～	合計
19,665	25,106	29,321	40,124	26,311	23,381	2,484	166,392

6 世帯数 住民基本台帳世帯 80,829世帯(令和7年4月1日現在)

人口・世帯数の推移(令和2年国勢調査)



7 産業別就業人口（令和2年国勢調査）



8 都市形態 住宅都市

- 9 都市宣言等
- | | |
|------------------|--------------|
| 新座市交通安全都市宣言 | (昭和55年11月1日) |
| 新座市健康平和都市宣言 | (昭和63年6月4日) |
| にいざ福祉のまちづくり宣言 | (平成7年7月2日) |
| 新座市人権尊重都市宣言 | (平成7年11月1日) |
| 新座市生涯学習都市宣言 | (平成12年11月1日) |
| 新座市男女共同参画都市宣言 | (平成13年11月1日) |
| 新座市ゼロカーボンシティ宣言 | (令和4年5月20日) |
| こどもまんなか応援サポーター宣言 | (令和6年4月11日) |

10 市章（昭和45年11月14日）、市の木、市の花（昭和52年11月1日）



●市章



●市の木（モミジ）



●市の花（コブシ）

11 友好都市との交流

- (1) 栃木県那須塩原市（旧・西那須野町）
- (2) 新潟県十日町市（旧・中里村）
- (3) フィンランド共和国ユヴァスキュラ市
- (4) 中華人民共和国済源市
- (5) ドイツ連邦共和国ノイルッピン市

1 2 財政状況

(1) 予算総括表

(単位：千円、%)

会 計		令 和 7 年 度		令 和 6 年 度		増減率
		当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	
一 般 会 計		64,404,000	61.7	59,257,000	59.7	8.7
特 別 会 計	国民健康保険事業	13,470,406	12.9	14,005,100	14.1	△ 3.8
	介護保険事業	13,553,933	13.0	12,612,450	12.7	7.5
	後期高齢者医療事業	2,627,105	2.5	2,623,410	2.7	0.1
	新座駅北口土地 区画整理事業	931,275	0.9	1,284,188	1.3	△ 27.5
	小 計	30,582,719	29.3	30,525,148	30.8	0.2
水 道 事 業 会 計		3,824,093	3.6	4,074,044	4.1	△ 6.1
公 共 下 水 道 事 業 会 計		5,607,389	5.4	5,403,323	5.4	3.8
合 計		104,418,201	100.0	99,259,515	100.0	5.2

(令和7年度予算概要2頁「各会計当初予算額の推移」を加工して作成)

(2) 一般会計歳入歳出予算比較表

歳入

(単位：千円、%)

款		令 和 7 年 度		令 和 6 年 度		増 減 率
		当初予算	構成比	当初予算	構成比	
1	市 税	26,782,066	41.6	25,831,303	43.6	3.7
2	地 方 譲 与 税	249,000	0.4	249,000	0.4	0.0
3	利 子 割 交 付 金	10,000	0.0	8,000	0.0	25.0
4	配 当 割 交 付 金	140,000	0.2	110,000	0.2	27.3
5	株式等譲渡所得割交付金	150,000	0.2	110,000	0.2	36.4
6	法 人 事 業 税 交 付 金	260,000	0.4	240,000	0.4	8.3
7	地 方 消 費 税 交 付 金	3,500,000	5.4	3,400,000	5.7	2.9
8	環 境 性 能 割 交 付 金	50,000	0.1	40,000	0.1	25.0
9	国有提供施設等所在 市町村助成交付金	232,922	0.4	227,077	0.4	2.6
10	地 方 特 例 交 付 金	180,000	0.3	200,000	0.3	△ 10.0
11	地 方 交 付 税	3,100,000	4.8	3,100,000	5.2	0.0
12	交通安全対策特別交付金	13,469	0.0	15,122	0.0	△ 10.9
13	分 担 金 及 び 負 担 金	367,211	0.6	380,944	0.6	△ 3.6
14	使 用 料 及 び 手 数 料	599,883	0.9	588,306	1.0	2.0
15	国 庫 支 出 金	13,563,961	21.1	11,475,566	19.4	18.2
16	県 支 出 金	5,103,623	7.9	4,447,802	7.5	14.7
17	財 産 収 入	181,413	0.3	175,816	0.3	3.2
18	寄 附 金	8,205	0.0	12,805	0.0	△ 35.9
19	繰 入 金	3,801,438	5.9	3,124,916	5.3	21.6
20	繰 越 金	1,000,000	1.5	1,000,000	1.7	0.0
21	諸 収 入	556,809	0.9	630,243	1.1	△ 11.7
22	市 債	4,554,000	7.1	3,890,100	6.6	17.1
歳 入 合 計		64,404,000	100.0	59,257,000	100.0	8.7

(令和7年度新座市一般会計予算書 14-15 頁「歳入歳出予算事項別明細書」を加工して作成)

歳出

(単位：千円、%)

款	年 度	令 和 7 年 度		令 和 6 年 度		増減率
		当初予算	構成比	当初予算	構成比	
1	議 会 費	319,412	0.5	318,837	0.5	0.2
2	総 務 費	5,153,769	8.0	4,458,753	7.5	15.6
3	民 生 費	33,200,961	51.6	31,016,177	52.3	7.0
4	衛 生 費	4,074,902	6.3	3,894,274	6.6	4.6
5	労 働 費	255	0.0	254	0.0	0.4
6	農 林 水 産 業 費	62,759	0.1	59,907	0.1	4.8
7	商 工 費	160,275	0.2	154,357	0.3	3.8
8	土 木 費	4,340,966	6.7	5,057,730	8.5	△ 14.2
9	消 防 費	2,034,022	3.2	1,959,361	3.3	3.8
10	教 育 費	10,301,838	16.0	7,564,040	12.8	36.2
11	公 債 費	4,654,841	7.2	4,673,310	7.9	△ 0.4
12	予 備 費	100,000	0.2	100,000	0.2	0.0
歳 出 合 計		64,404,000	100.0	59,257,000	100.0	8.7

(令和7年度新座市一般会計予算書 16-17 頁 歳入歳出予算事項別明細書を加工して作成)

(3) 歳出性質別経費の状況

(単位：千円、%)

性 質	年 度	令 和 7 年 度		令 和 6 年 度		増減率
		当初予算	構成比	当初予算	構成比	
義 務 的 経 費	義 務 的 経 費	35,555,140	55.2	32,647,071	55.1	8.9
	人 件 費	9,082,002	14.1	8,623,245	14.5	5.3
	扶 助 費	21,818,297	33.9	19,350,516	32.7	12.8
	公 債 費	4,654,841	7.2	4,673,310	7.9	△ 0.4
投 資 的 経 費		5,659,980	8.8	4,454,605	7.5	27.1
そ の 他 の 経 費	そ の 他 の 経 費	23,088,880	35.8	22,055,324	37.2	4.7
	物 件 費	8,881,873	13.8	8,212,025	13.9	8.2
	維 持 補 修 費	942,251	1.4	763,370	1.3	23.4
	補 助 費 等	7,075,773	11.0	6,999,621	11.8	1.1
	積 立 金	419,935	0.7	427,543	0.7	△ 1.8
	投 資 及 び 出 資 金	30,464	0.0	26,934	0.0	13.1
	貸 付 金	960	0.0	1,200	0.0	△ 20.0
	繰 出 金	5,737,624	8.9	5,624,631	9.5	2.0
予 備 費		100,000	0.2	100,000	0.2	0.0
合 計		64,404,000	100.0	59,257,000	100.0	8.7

(令和7年度新座市一般会計歳入予算説明書・一般会計事業別予算説明書 52-53 頁を加工して作成)

(4) 自主財源比率・依存財源比率の推移

(単位：%)

区 分	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
自主財源比率	52.8	55.3	50.4	43.1	57.6
依存財源比率	47.2	44.7	49.6	56.9	42.4

(5) 令和5年度決算状況

令和5年度 決算状況			市町村類型 IV-3		歳入		歳出		内訳		(性 別)	
団体コード	団体名	面積 [㎡]	5年度交付税 種地区分	産業構造 II-9	歳入	歳出	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳
人	口	口	口	口	口	口	口	口	口	口	口	口
国	R2	166,017	R2	第二次	歳入	歳出	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳
国	H27	162,122	H27	第三次	歳入	歳出	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳	内訳
調	R2	156,505	R2	701人	14,905人	55,081人	14.1%	995	165,205	165,205	165,205	165,205
生	H27	152,219	H27	1.0%	20.3%	75.0%	70.5%	1,158	192,301	192,301	192,301	192,301
住	R2	166,038	R2	825人	16,926人	54,395人	5.6%	1,158	192,301	192,301	192,301	192,301
世帯	H27	165,611	H27	1.0%	21.4%	68.7%	12.2%	307	50,995	50,995	50,995	50,995
人口	R2	166,038	R2	73,686	人口	73,686	12.2%	307	50,995	50,995	50,995	50,995
世帯	H27	165,611	H27	67,250	世帯	67,250	12.2%	307	50,995	50,995	50,995	50,995
人口	R2	166,038	R2	73,686	人口	73,686	12.2%	307	50,995	50,995	50,995	50,995
世帯	H27	165,611	H27	67,250	世帯	67,250	12.2%	307	50,995	50,995	50,995	50,995
人口	R2	166,038	R2	73,686	人口	73,686	12.2%	307	50,995	50,995	50,995	50,995
世帯	H27	165,611	H27	67,250	世帯	67,250	12.2%	307	50,995	50,995	50,995	50,995
人口	R2	166,038	R2	73,686	人口	73,686	12.2%	307	50,995	50,995	50,995	50,995
世帯	H27	165,611	H27	67,250	世帯	67,250	12.2%	307	50,995	50,995	50,995	50,995
人口	R2	166,038	R2	73,686	人口	73,686	12.2%	307	50,995	50,995	50,995	50,995
世帯	H27	165,611	H27	67,250	世帯	67,250	12.2%	307	50,995	50,995	50,995	50,995
人口	R2	166,038	R2	73,686	人口	73,686	12.2%	307	50,995	50,995	50,995	50,995
世帯	H27	165,611	H27	67,250	世帯	67,250	12.2%	307	50,995	50,995	50,995	50,995
人口	R2	166,038	R2	73,686	人口	73,686	12.2%	307	50,995	50,995	50,995	50,995
世帯	H27	165,611	H27	67,250	世帯	67,250	12.2%	307	50,995	50,995	50,995	50,995
人口	R2	166,038	R2	73,686	人口	73,686	12.2%	307	50,995	50,995	50,995	50,995
世帯	H27	165,611	H27	67,250	世帯	67,250	12.2%	307	50,995	50,995	50,995	50,995
人口	R2	166,038	R2	73,686	人口	73,686	12.2%	307	50,995	50,995	50,995	50,995
世帯	H27	165,611	H27	67,250	世帯	67,250	12.2%	307	50,995	50,995	50,995	50,995
人口	R2	166,038	R2	73,686	人口	73,686	12.2%	307	50,995	50,995	50,995	50,995
世帯	H27	165,611	H27	67,250	世帯	67,250	12.2%	307	50,995	50,995	50,995	50,995
人口	R2	166,038	R2	73,686	人口	73,686	12.2%	307	50,995	50,995	50,995	50,995
世帯	H27	165,611	H27	67,250	世帯	67,250	12.2%	307	50,995	50,995	50,995	50,995
人口	R2	166,038	R2	73,686	人口	73,686	12.2%	307	50,995	50,995	50,995	50,995
世帯	H27	165,611	H27	67,250	世帯	67,250	12.2%	307	50,995	50,995	50,995	50,995
人口	R2	166,038	R2	73,686	人口	73,686	12.2%	307	50,995	50,995	50,995	50,9

Ⅱ 議 会 構 成

1 議員数（令和7年4月1日現在）

- (1) 条例定数……………26人
 (2) 現 員 数……………26人（男性14人・女性12人）

2 定数条例の制定（新座市議会の議員の定数を定める条例）

- (1) 公布 平成19年10月1日
 (2) 施行 平成19年10月1日
 （平成20年2月17日執行の一般選挙から適用）

3 現議員の任期

令和6年2月26日～令和10年2月25日

4 党・会派別議員数（単位：人）

令和7年4月1日現在

党派 会派	公明党	日 本 共 産 党	参 政 党	国 民 民 主 党	日 本 維 新 の 会	無 所 属	合 計
未来を創る会			1	1		5	7
自民・維新の会					1	4	5
公 明 党	7						7
市民と語る会						2	2
日 本 共 産 党		5					5
合 計	7	5	1	1	1	11	26

5 年齢別、当選回数別

令和7年4月1日現在

当選回数 年齢	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	合 計
25～29 歳											0
30～39 歳	1										1
40～49 歳	1	2	2		1						6
50～59 歳	2			1	1	1					5
60～69 歳	1	3	1	3			1				9
70 歳～		2			1	1			1		5
合 計	5	7	3	4	3	2	1	0	1	0	26

※ 年少：36歳 年長：82歳 平均：58.5歳

6 委員会

(1) 常任委員会

令和7年4月1日現在

名称	定数	所管事項
総務常任委員会	6	一般会計のうち歳入に関する事項 総合政策部所管に関する事項 総務部所管に関する事項 財政部所管に関する事項 危機管理室所管に関する事項 出納室所管に関する事項 選挙管理委員会に関する事項 公平委員会に関する事項 監査委員に関する事項 固定資産評価審査委員会に関する事項 他の常任委員会の所管に属さない事項
文教生活常任委員会	7	教育委員会所管に関する事項 市民生活部所管に関する事項 農業委員会所管に関する事項
厚生常任委員会	7	総合福祉部所管に関する事項 こども未来部所管に関する事項 いきいき健康部所管に関する事項
建設常任委員会	6	まちづくり未来部所管に関する事項 インフラ整備部所管に関する事項

(2) 特別委員会

名称	定数	付託事項等
都市高速鉄道12号線特別委員会	12	都市高速鉄道12号線の延伸について
議会改革特別委員会	13	議会改革等に関する調査研究について

(3) 議会運営委員会

ア 定数 7人（新座市議会委員会条例：令和6年2月28日一部改正施行）

イ 任期 4年

委員は、2人以上の会派の所属議員数により選出されるが、副議長及び1人会派の議員は、委員外議員として出席する。

ウ 選出基準

会派構成議員数

(ア) 2～6人……………1人

(イ) 7～13人……………2人

(ウ) 14人以上……………3人

(4) その他

ア 党・会派代表者会議（新座市議会会議規則第166条：協議等の場）

各会派間の意思の調整を図るため、議長、副議長並びに党及び会派の代表者によって構成し、必要に応じて開催する。

(ア) 改選後の議会運営委員会委員の選出に関すること。

(イ) 議員室の割振りに関すること。

(ウ) 議会運営委員会の協議事項に属さないこと。

イ 全員協議会（新座市議会会議規則第166条：協議等の場）

行政上の諸問題として、議会が知っていなければならない問題や突発事件について、議会として緊急に対策を立てるため協議したい場合、あるいは市長からの要請により、必要があると認めた場合に議長が招集し、議員全員をもって構成する。

Ⅲ 議 会 運 営

1 会 議

(1) 会期の内定

会期は付議事件等を考慮し、議会運営委員会において協議の上、内定する。
議会運営委員会の開催時期は、議会招集日のおおむね3日前に開催する。

(2) 定例会の日程

開会 → 会議録署名議員の指名 → 会期の決定 → 諸般の報告 → 市長提出議案上程及び説明 → 議案調査（2日間）→ 市長提出議案に対する質疑 → 委員会付託 → 委員会審査 → 一般質問 → 議案調査（1日間）→ 委員長報告・質疑・討論・採決 → 請願・陳情の委員長報告・質疑・討論・採決 → 議員提出議案上程・説明・質疑・討論・採決 → 閉会中の継続審査（調査）申出 → 閉会

(3) 本会議

ア 会議時間

(ア) 午前9時参集

(イ) 午前9時30分開議～午後5時延会・散会

イ 議案の付託方法

(ア) 条 例 案 所管の常任委員会に付託

(イ) 予 算 案 所管の常任委員会に分割付託

(ウ) 決 算 案 所管の常任委員会に分割付託

(エ) その他の議案 所管の常任委員会に付託又は全体会議

ウ 委員会付託を省略することを例とする案件

(ア) 人事等に関する同意案件

(イ) 専決処分等の承認案件

(ウ) その他議会運営委員会が認めた案件

(エ) 議員提出議案

エ 動議

(ア) 一般動議

3人以上の賛成者（提出者を含む。）がなければ議題とすることができない。

(イ) 修正の動議

地方自治法第115条の3の規定によるもの以外のものについては、3人以上の賛成者（提出者を含む。）が連署して、議長に提出しなければならない。

オ 請願・陳情の取扱い

議会運営委員会開催日前日までに議長に提出されたものは、その会期中に委員会に付託し、審査に付す。また、会期中に提出されたものは、閉会中の委員会に付託し、継続審査の申出をする扱いとし、それ以後のものは次期定例会の審査に付す。陳情は、請願の例により処理する。

(4) 傍聴

ア 本会議

- (ア) 新座記者クラブ加盟の記者
社名入り名札着用の上、自由に傍聴することができる。
- (イ) 上記以外の方
受付票に必要事項を記入の上、傍聴券の交付を受け傍聴することができる。
- (ウ) 録音、写真、ビデオ等の撮影
所定の申請書により申出をし、議長の許可を得る（フラッシュは原則として使用禁止）。
- (エ) 傍聴席
一般席：62人 報道関係：8人 その他：親子傍聴室あり

イ 委員会

本会議と同様の手続により、傍聴及び録音、写真、ビデオ等の撮影を行うことができる（撮影は委員長の許可を得る。）。

(5) 発言

ア 通告の要・否

- (ア) 通告を要するもの……一般質問
- (イ) 通告を要しないもの……上記以外。ただし、通告した者の発言順序を優先する。

イ 質問・質疑の方法

- (ア) 一般質問
 - a 質問は質問席で行う。
 - b 執行部答弁は、市長及び副市長のみ1回目は演壇で行い、2回目からは自席で行うこととし、部長等は自席で行う。
- (イ) 質疑
 - a 質疑は質問席で行う。
 - b 執行部答弁は、市長及び副市長のみ演壇で行い、部長等は自席で行う。
 - c 委員長答弁は、委員長席で行う。ただし、一般会計予算・決算の分割付託に関わる答弁は全て演壇で行う。
 - d 回数は1人3回までとする。
 - e 議案に対する質疑は、所属の委員会の所管に関するものは行わないこととしている。

ウ 一般質問（個人質問）

- (ア) 質問通告の時期 定例会開催前の議会運営委員会開催日の土・日・休日を除く2日前の正午まで
- (イ) 質問者数 制限なし
- (ウ) 質問回数 制限なし
- (エ) 質問時間 1人45分以内（答弁を含めない。）。1回目は25分以内とし、2回目以降は20分以内とする。また、関連質問は許可しないこととしている。
- (オ) 質問順序 通告順
- (カ) 質問方法 一問一答方式及び多問多答（一括質問一括答弁）方式のどちらでも可能

IV 議会の活動（令和6年）

1 定例会・臨時会開催状況（令和6年1月から令和6年12月末日まで）

種別	区分	会期			開催日数	一般質問者数	傍聴者数
		開会日	閉会日	日数			
定例会	第1回	2月28日	3月28日	30日間	14日	23名	82名
	第2回	5月27日	6月13日	18日間	9日	24名	99名
	第3回	8月28日	9月26日	30日間	13日	25名	106名
	第4回	11月27日	12月16日	20日間	10日	25名	48名
合 計				98日間	46日	97名	335名

2 常任委員会等開催状況（令和6年1月から令和6年12月末日まで）

名称		開催日数			行政視察日数	合計	傍聴者数
		会期中	閉会中	小 計			
常任委員会	総務常任委員会	9日	2日	11日	2日	13日	12名
	文教生活常任委員会	9日		9日	2日	11日	2名
	厚生常任委員会	9日	1日	10日	2日	12日	34名
	建設常任委員会	9日		9日	3日	12日	
特別委員会		6日	3日	9日		9日	
都市高速鉄道12号線特別委員会		2日		2日		2日	
議会改革特別委員会		4日	3日	7日		7日	
議会運営委員会		10日	8日	18日		18日	
党・会派代表者会議		1日	2日	3日		3日	
全員協議会		6日		6日		6日	1名
合 計		59日	16日	75日	9日	84日	49名

3 付議件数（令和6年1月から令和6年12月末日まで）

（単位：件）

種別		区分	市長提出						議員提出等						その他			合計	
			条例	予算	決算	専決	その他	小計	条例	規則	意見書	決議	動議	その他	小計	請願	陳情		小計
定例会	第1回		23	15	0	1	2	41	1		6	1	2		10		3	3	54
	第2回		4	2	0	3	6	15			4				4		0	0	19
	第3回		3	6	7	1	13	30			6				6		2	2	38
	第4回		8	10	0	1	2	21			5				5		6	6	32
合計			38	33	7	6	23	107	1	0	21	1	2	0	25	0	11	11	143

4 議決状況（令和6年1月から令和6年12月末日まで）

（単位：件）

		可 決	否 決	認 定	認 定 し な い	承 認	承 認 し な い	同 意	同 意 し な い	採 択	趣 旨 採 択	不 採 択	継 続	取 り 下 げ 承 認	取 り 下 げ 承 認 し な い	議 決 に 至 ら ず	合 計
市長提案	条 例	38															38
	予 算	33															33
	決 算			7													7
	専 決					6											6
	そ の 他	18						5									23
	小 計	89	0	7	0	6	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	107
議員提案等	条 例	1															1
	規 則																0
	意 見 書	8	13														21
	決 議		1														1
	動 議		2														2
	そ の 他																0
	小 計	9	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	25
その他	請 願																0
	陳 情					2				4	1	4					11
	小 計	0	0	0	0	2	0	0	0	4	1	4	0	0	0	0	11
合 計		98	16	7	0	8	0	5	0	4	1	4	0	0	0	0	143

5 休日議会開催状況

開催日	議事内容	質問者数	傍聴者数	備考
平成26年6月22日（日）	一般質問	3名	43名	正式実施第8回
平成27年6月14日（日）	一般質問	3名	47名	正式実施第9回
平成28年6月12日（日）	一般質問	3名	47名	正式実施第10回
平成29年6月11日（日）	一般質問	3名	150名	正式実施第11回
平成30年6月10日（日）	一般質問	3名	181名	正式実施第12回
令和元年6月9日（日）	一般質問	3名	79名	正式実施第13回
令和2年以降は休止中		—	—	—

6 議場コンサート開催状況（休日議会の休憩時間開催）

議場コンサートを開催して、市民の皆さんに議場へ足を運んでいただき、市議会への関心を高めるとともに、開かれた議会・親しまれる議会を目指しています。

開催日	コンサート内容等	（傍聴者数）
平成26年6月22日（日）	ムジークガルテントリオ	43名
平成27年6月14日（日）	十文字学園女子大学吹奏楽部	47名
平成28年6月12日（日）	立教大学J A Z Z研究会	47名
平成29年6月11日（日）	東野小学校金管バンドGreen	150名
平成30年6月10日（日）	ボサノヴァミュージシャン青木カナ氏	181名
令和元年6月9日（日）	新座少年少女合唱団	79名
令和2年以降は休止中		—

7 議員提出議案提出状況（令和6年1月から令和6年12月末日まで）

提出年月日		件名	議決年月日	結果
第1回 定例会	R6.2.28	新座市議会委員会条例の一部を改正する条例	R6.2.28	原案可決
	R6.3.21	若者のオーバードーズ（薬物の過剰摂取）防止対策の強化を求める意見書	R6.3.28	原案可決
	R6.3.21	地方創生に貢献するサーキュラーエコノミー（循環経済）の一層の推進を求める意見書	R6.3.28	原案可決
	R6.3.21	コミュニティバスを存続させ、地域公共交通の充実発展を図るための意見書	R6.3.28	原案可決
	R6.3.21	金権腐敗政治を一掃することを求める意見書	R6.3.28	否 決
	R6.3.21	国産食料の増産、食料自給率向上、家族農業支援強化を求める意見書	R6.3.28	否 決
	R6.3.21	消費税を廃止することを求める意見書	R6.3.28	否 決
	R6.3.26	議案第2号 新座市（仮称）三軒屋公園等複合施設整備運営事業者選定委員会条例に対する修正動議	R6.3.26	否 決
	R6.3.26	議案第2号 新座市（仮称）三軒屋公園等複合施設整備運営事業者選定委員会条例に対する附帯決議	R6.3.26	否 決
	R6.3.27	議案第24号 令和6年度新座市一般会計予算の組み替えを求める動議	R6.3.27	否 決
第2回 定例会	R6.6.10	聴覚補助機器等の積極的な活用への支援を求める意見書	R6.6.13	原案可決
	R6.6.10	金権腐敗政治根絶のため、企業・団体献金の全面禁止を求める意見書	R6.6.13	否 決
	R6.6.10	地方自治法の一部を改正する法律案に関して、地方自治の本旨を尊重し慎重な運用を求める意見書	R6.6.13	否 決
	R6.6.10	消費税を廃止することを求める意見書	R6.6.13	否 決
第3回 定例会	R6.9.10	女性差別撤廃条約選択議定書の速やかな批准を求める意見書	R6.9.26	原案可決
	R6.9.10	選択的夫婦別姓制度の導入に向けた国会審議の推進を求める意見書	R6.9.27	原案可決
	R6.9.19	埼玉県水道料金の引上げ撤回を求める意見書	R6.9.27	否 決
	R6.9.19	高等教育の学費軽減及び奨学金返済の負担軽減対策を求める意見書	R6.9.27	否 決
	R6.9.19	訪問介護の基本報酬引下げの撤回を求める意見書	R6.9.27	否 決
	R6.9.19	消費税を廃止することを求める意見書	R6.9.27	否 決
第4回 定例会	R6.12.12	核兵器禁止条約を調印し、核兵器廃絶運動の先頭に立つとともに、速やかな被爆者国家補償を求める意見書	R6.12.16	原案可決
	R6.12.12	今からでも「健康保険証」の廃止撤回を求める意見書	R6.12.16	否 決
	R6.12.12	今こそ、企業・団体献金の全面禁止を求める意見書	R6.12.16	否 決
	R6.12.12	有機フッ素化合物（PFAS）対策への予算措置を求める意見書	R6.12.16	原案可決
	R6.12.12	消費税を廃止することを求める意見書	R6.12.16	否 決

8 常任委員会政策研究

報告年	委員会名	研究テーマ
令和元年	総務常任委員会	「災害から命と財産を守るまちづくり」 ～自主防災活動の取り組みについて～
	文教生活常任委員会	SDGsについて
	厚生常任委員会	中高年のひきこもり支援について
	建設常任委員会	「洪水対策」 ～集中豪雨などによる浸水被害について～
令和2年～ 令和3年	総務常任委員会	SDGsを第5次新座市総合計画に活かす
令和4年～ 令和5年	総務常任委員会	自治体DXについて
令和6年～ 令和7年	総務常任委員会	災害に強いまちづくり

9 常任委員会等視察状況

(1) 常任委員会等行政視察（令和5年4月から令和7年3月末日まで）

年度	委員会	期間	調査項目	視察地
令和5年度	総務	7月11日～12日	とやま未来共創について	富山県富山市
			射水市DXビジョンについて	富山県射水市
	文教生活	7月11日～13日	ゼロカーボンシティ実現に向けた取組について	北海道苫小牧市
			室蘭市生涯学習センター（きらん）整備運営事業について	北海道室蘭市
			えべつ市民カレッジについて	北海道江別市
	厚生	7月18日～19日	在宅介護総合特区（AAAシティおかやま）について	岡山県岡山市
			障がい者千五百人雇用事業について	岡山県総社市
	建設	7月12日～13日	上下水道施設を一体管理とした包括的民間委託について	石川県かほく市
			スマートインターチェンジを利用したまちづくりについて	石川県能美市
	議会運営委員会	5月16日	オンライン会議について	茨城県取手市
令和6年度	総務	7月23日～24日	スマートシティ長井の実現に向けた取組について	山形県長井市
			自主防災組織の育成について	山形県山形市
	文教生活	11月6日～7日	部活動の地域移行について	新潟県糸魚川市
			地域コミュニティについて	石川県金沢市
	厚生	10月8日～9日	地域包括ケアシステム・重層的支援体制整備事業について	愛知県豊明市
			医療的ケア支援の取組について	大阪府茨木市
	建設	10月9日～10日	基幹管路の耐震化について 立地適正化計画及び公共交通計画について	愛知県大府市
			いこまいCAR（デマンド交通）の取組について	愛知県江南市
		11月6日	下水処理について	新河岸川水循環センター 富士見中継ポンプ場

(2) 各会派による視察研修（令和6年4月から令和7年3月末日まで）

会派	日程	調査項目	視察地
自民・維新の会	令和6年7月9日	部活動の地域移行について	滋賀県彦根市
	7月10日	大阪中之島美術館（屋上緑化について、コンセッション方式について）	大阪府大阪市
		大枝公園リニューアル事業について	大阪府守口市
	7月11日	部活動の地域移行について	奈良県生駒市
	令和7年1月29日	ミリカローデン那珂川について	福岡県那珂川市
未来を創る会	1月30日	太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略（まちづくりビジョン）について	福岡県太宰府市
	令和6年7月30日	市議会 議会改革の取組	岩手県一関市
	7月31日	議会改革、議会運営について	岩手県滝沢市
公明党	令和7年2月4日	高松市手話言語及び障害のある人のコミュニケーション手段に関する条例について	香川県高松市
	2月5日	産官学民で取り組む「切れ目のない全世代型防災教育」について	愛媛県松山市
	2月6日	オーテピア高知図書館、高知声と点字の図書館、高知みらい科学館について	高知県高知市

10 視察来訪状況（令和6年4月から令和7年3月末日まで）

来訪市名	来訪年月日	調査項目	人数
滋賀県東近江市	令和6年7月17日	にいぎGIGAスクールNEXT5.0について	11
滋賀県草津市	7月29日	子どもの放課後居場所づくり事業(ココフレンド)について	11
山形県東根市	10月24日	にいぎGIGAスクールNEXT5.0について	7
滋賀県彦根市	10月28日	にいぎビジネスサポートについて	10
東京都昭島市	11月19日	大和田水辺の丘公園の水遊び場について	4
宮城県石巻市	令和7年1月15日	官学連携協働での不登校支援について	3

11 議員研修会開催状況（令和6年4月から令和7年3月末日まで）

件名	日程	内容	場所
埼玉県市議会 第5区議長会 議員研修会	令和6年8月8日	テーマ 自治体議員のコンプライアンス 講師 千葉県市川市職員 野村 憲一 氏	新座市民会館 ホール
朝霞地区議長会 議員研修会	令和6年10月28日	テーマ ハラスメント防止における議会のあり方 講師 廣瀬 和彦 氏	和光市民文化 センター「サン アゼリア」 小ホール
新座市議会 議員研修会	令和7年1月22日	テーマ 地方議会におけるEBPMの推進について 講師 総務省統計研究研修所研究部長 永井 恵子 氏	新座市役所 全員協議会室

12 市議会の広報

(1) 会議録

会議録は本会議、委員会、全員協議会、党・会派代表者会議について作成している。

ア 録音方式 デジタル音声反訳

イ 発行部数

(ア) 本会議 1 回当たり 8 部（年 4 回）

(イ) 委員会 1 部

(ウ) 全員協議会等 1 部

ウ 納 期 次期定例会の 7 日前まで（本会議のみ）

エ 閲 覧 現物閲覧又は市議会ホームページにおける会議録検索システム

<https://www.city.niiza.lg.jp/soshiki/52/kaigirokukennsaksusisutemu.html>



会議録検索システムの画面（会議録の検索例）

(2) にいざ市議会だより

市議会だよりは、議案審議のあらまし、議案等の審議結果、一般質問、全員協議会、意見書・決議、請願・陳情等を掲載

ア 発行回数 年 4 回（5/25 号、7/25 号、11/25 号、1/25 号）

イ 発行部数 5/25 号 79,600 部 7/25 号 79,700 部
11/25 号 80,000 部 1/25 号 80,100 部

ウ 配布方法 市広報紙と同時配布するほか、市内の公共施設、金融機関等及び市議会ホームページへの掲載（PDF 形式）による



令和 6 年度発行「にいざ市議会だより」各号の表紙

(3) ホームページ

当市議会ホームページの特徴として、「開かれた議会づくり」、「議会の説明責任」等の観点から、平成25年第3回定例会からインターネット議会中継を開始した。

ア 開設年 平成12年

イ 主な内容

- (ア) 新着・更新情報
- (イ) 議長と副議長
- (ウ) 議員名簿
- (エ) 市議会のしくみ
- (オ) 議会日程・一般質問通告書
- (カ) 議案等の審議結果
- (キ) 請願・陳情
- (ク) 議会だより
- (ケ) インターネット議会中継（生中継、録画配信）
- (コ) 会議録
- (サ) 議長交際費
- (シ) 議員報酬等、行政視察受入れなど

ウ 新座市議会ホームページのアドレス（URL）

<https://www.city.niiza.lg.jp/soshiki/52/>

(4) 議会要覧 A4版 年1回発行



議場の様子

V 議会費

1 議員報酬等

令和7年4月1日現在

(1) 月額報酬

適用年月日	H15.4.1	H15.10.1	R7.4.1
議長	490,000円	463,000円	→
副議長	445,000円	420,000円	→
議員	423,000円	400,000円	→

(2) 期末手当支給率

適用年月日	H21.12.1	H23.4.1	H26.12.1	H27.4.1	H27.10.1	H28.4.1	H28.12.1	H29.4.1	H29.12.1	H30.4.1	H30.12.1
6月	1.45	1.40	→	1.475	→	1.50	→	1.55	→	1.575	→
12月	1.65	1.55	1.70	1.625	1.675	1.65	1.750	1.70	1.75	1.725	1.775

適用年月日	H31.4.1	R1.12.1	R2.4.1	R2.12.1	R3.4.1	R4.6.1	R4.12.1	R5.4.1	R5.12.1	R6.4.1	R7.4.1
6月	1.675	→	1.70	→	1.675	1.625	→	1.65	→	1.70	1.725
12月	1.675	1.725	1.70	1.65	1.675	1.625	1.675	1.65	1.75	1.70	1.725

※ 期末手当は、平成2年4月1日から報酬月額及びその報酬月額に0.20を乗じて得た額の合計額

2 費用弁償

(1) 旅 費（平成5年7月1日から適用）

鉄道賃及び船賃、航空賃は実費支給、車賃については1km37円、日当は2,500円（宿泊を伴わない1都6県及び山梨県への出張を除く）、宿泊料1泊につき15,000円を支給する。

(2) 会議出席費用弁償

招集に応じ、会議又は常任委員会、議会運営委員会若しくは特別委員会に出席したときに支給する。

日額1,000円（平成17年4月1日改定）

3 政務活動費

1人当たり月額 20,000円

年額240,000円（平成13年4月1日制定）

※ 会派（1人も含む）に対して交付し、収支報告書及び領収書の提出を義務付けている。

4 議会運営委員会行政視察旅費

1人当たり年額 60,000円以内（平成21年4月1日改定）

5 常任委員会行政視察旅費（一泊の場合）

1人当たり年額 80,000円以内（平成27年4月1日改定）

6 議会予算

令和7年度当初予算

（単位：千円）

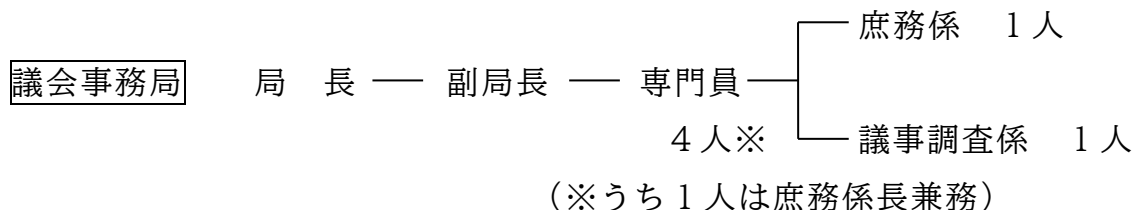
事業名	予算科目	金額
職員人件費	給料	37,950
	職員手当等	26,645
	共済費	13,307
一般事務	旅費	520
	需用費	65
	負担金、補助及び交付金	1
議会運営	報酬	125,799
	職員手当等	43,400
	共済費	33,910
	報償費	120
	旅費	4,974
	交際費	900
	需用費	706
	役務費	999
	委託料	13
	使用料及び賃借料	975
	負担金、補助及び交付金	990
政務活動費	負担金、補助及び交付金	6,240
議会会議録作成	委託料	12,314
議会会議録検索システム	委託料	1,188
	使用料及び賃借料	264
インターネット議会中継システム	委託料	2,429
市議会だより発行	需用費	5,703
合	計	319,412

（令和7年度新座市一般会計歳入予算説明書・一般会計事業別予算説明書 54-59 頁を加工して作成）

VI 議会事務局

1 機構（令和7年4月1日現在）

- (1) 定数 10人
- (2) 現員数 8人



局長 1人
 副局長 1人
 専門員 4人（うち1人は庶務係長兼務）
 係長 1人（議事調査係）
 主任 1人（庶務係）

2 事務分掌（令和7年4月1日現在）

（新座市議会事務局処務規程第5条）

庶務係	議事調査係
(1) 公印の保管に関すること。 (2) 議員の身分及び資格得失に関すること。 (3) 儀礼及び交際に関すること。 (4) 文書の收受、発送及び整理保管に関すること。 (5) 議長会等に関すること。 (6) 議会の予算及び経理に関すること。 (7) 議員の議員報酬及び費用弁償等に関すること。 (8) 職員の任免、その他人事に関すること。 (9) 職員の給与に関すること。 (10) 物品の管理及び受払に関すること。 (11) 議員共済会に関すること。 (12) 議員の福利厚生に関すること。 (13) 議場その他各室の管理に関すること。 (14) 各種連絡調整に関すること。 (15) 他の係の所管に属しないこと。	(1) 本会議及び委員会に関すること。 (2) 議事日程及び諸般の報告に関すること。 (3) 議決事件の処理に関すること。 (4) 請願及び陳情の受理及び処理に関すること。 (5) 会議録の作成及び整理に関すること。 (6) 委員会記録調製に関すること。 (7) 全員協議会及び党・会派代表者会議に関すること。 (8) 議会広報の編集及び発行に関すること。 (9) 議案の調査に関すること。 (10) 議員の政務活動費の交付に関すること。 (11) 議員発議の調査に関すること。 (12) 議会に関する条例、規則等の制定改廃に関すること。 (13) 各種資料の収集及び統計に関すること。 (14) 関係法令の調査に関すること。 (15) 議会図書室に関すること。 (16) 前各号に掲げるもののほか、議事、調査及び研究に関すること。

Ⅶ 資料

1 歴代議長

令和7年4月1日現在

氏名	就任年月	退任年月	在任期間
昭和30年3月1日大和田町、片山村合併により新座町発足			
藤 宮 藤 太 郎	昭 和 30 年 3 月 1 日	昭 和 30 年 4 月 27 日	2 か 月
田 中 又 市	昭 和 30 年 4 月 28 日	昭 和 30 年 1 月 30 日	10 か 月
橋 本 進 爾	昭 和 31 年 3 月 5 日	昭 和 35 年 2 月 25 日	4 年
橋 本 進 爾	昭 和 35 年 3 月 1 日	昭 和 37 年 3 月 2 日	2 年 1 か 月
橋 本 進 爾	昭 和 37 年 3 月 3 日	昭 和 38 年 4 月 17 日	1 年 2 か 月
池 谷 鯉 太 郎	昭 和 38 年 5 月 14 日	昭 和 39 年 2 月 25 日	10 か 月
池 谷 鯉 太 郎	昭 和 39 年 2 月 29 日	昭 和 43 年 2 月 25 日	4 年
神 谷 東 太 郎	昭 和 43 年 2 月 28 日	昭 和 45 年 10 月 31 日	2 年 9 か 月
昭和45年11月1日 市制施行			
神 谷 東 太 郎	昭 和 45 年 11 月 1 日	昭 和 46 年 3 月 20 日	5 か 月
高 橋 正 治	昭 和 46 年 3 月 20 日	昭 和 46 年 5 月 25 日	3 か 月
清 水 徳 蔵	昭 和 46 年 5 月 25 日	昭 和 47 年 2 月 25 日	10 か 月
横 田 宗 正	昭 和 47 年 3 月 7 日	昭 和 50 年 5 月 19 日	3 年 3 か 月
池 谷 鯉 太 郎	昭 和 50 年 5 月 19 日	昭 和 51 年 2 月 25 日	10 か 月
橋 本 善 四 郎	昭 和 51 年 3 月 9 日	昭 和 53 年 3 月 9 日	2 年 1 か 月
瀧 島 浩	昭 和 53 年 3 月 9 日	昭 和 55 年 2 月 25 日	2 年
森 田 芳 男	昭 和 55 年 3 月 12 日	昭 和 56 年 4 月 3 日	1 年 1 か 月
田 中 定 一	昭 和 56 年 4 月 3 日	昭 和 57 年 3 月 6 日	1 年
田 中 定 一	昭 和 57 年 3 月 6 日	昭 和 59 年 2 月 25 日	2 年
並 木 利 志 和	昭 和 59 年 3 月 6 日	昭 和 61 年 3 月 4 日	2 年
高 橋 初 男	昭 和 61 年 3 月 4 日	昭 和 63 年 2 月 25 日	2 年
並 木 重 男	昭 和 63 年 3 月 7 日	平 成 元 年 6 月 5 日	1 年 3 か 月
並 木 邦 義	平 成 元 年 6 月 5 日	平 成 2 年 3 月 2 日	9 か 月
並 木 邦 義	平 成 2 年 3 月 2 日	平 成 4 年 2 月 25 日	2 年
田 中 定 一	平 成 4 年 3 月 5 日	平 成 6 年 2 月 28 日	2 年
長 谷 川 宗 順	平 成 6 年 2 月 28 日	平 成 8 年 2 月 25 日	2 年
並 木 平 八	平 成 8 年 3 月 1 日	平 成 10 年 2 月 27 日	2 年
青 木 勉	平 成 10 年 2 月 27 日	平 成 11 年 6 月 21 日	1 年 4 か 月
藤 澤 良 明	平 成 11 年 6 月 21 日	平 成 12 年 2 月 25 日	9 か 月
小 野 信 雄	平 成 12 年 3 月 1 日	平 成 14 年 2 月 26 日	2 年
小 糸 正 文	平 成 14 年 2 月 26 日	平 成 16 年 2 月 25 日	2 年
三 村 邦 夫	平 成 16 年 2 月 27 日	平 成 18 年 2 月 24 日	2 年
並 木 傑	平 成 18 年 2 月 24 日	平 成 20 年 2 月 25 日	2 年 1 か 月
嶋 野 加 代	平 成 20 年 2 月 27 日	平 成 22 年 2 月 23 日	2 年
森 田 輝 雄	平 成 22 年 2 月 23 日	平 成 24 年 2 月 25 日	2 年 1 か 月
亀 田 博 子	平 成 24 年 2 月 28 日	平 成 26 年 2 月 20 日	2 年
平 野 茂	平 成 26 年 2 月 20 日	平 成 28 年 2 月 25 日	2 年 1 か 月
森 田 輝 雄	平 成 28 年 2 月 29 日	平 成 30 年 2 月 20 日	2 年
島 田 久 仁 代	平 成 30 年 2 月 20 日	令 和 2 年 2 月 25 日	2 年 1 か 月
滝 本 恭 雪	令 和 2 年 2 月 28 日	令 和 4 年 2 月 21 日	2 年
白 井 忠 雄	令 和 4 年 2 月 21 日	令 和 6 年 2 月 25 日	2 年 1 か 月
島 田 久 仁 代	令 和 6 年 2 月 28 日	在 任 中	

2 歴代副議長

令和7年4月1日現在

氏名	就任年月	退任年月	在任期間
昭和30年3月1日大和田町、片山村合併により新座町発足			
野 島 新 吉	昭 和 30 年 3 月 1 日	昭 和 31 年 1 月 30 日	11 か 月
並 木 重 五 郎	昭 和 31 年 3 月 5 日	昭 和 35 年 2 月 25 日	4 年
野 島 新 吉	昭 和 35 年 3 月 1 日	昭 和 37 年 3 月 2 日	2 年 1 か 月
池 谷 鯉 太 郎	昭 和 37 年 3 月 3 日	昭 和 38 年 5 月 14 日	1 年 3 か 月
神 谷 東 太 郎	昭 和 38 年 5 月 14 日	昭 和 39 年 2 月 25 日	10 か 月
神 谷 東 太 郎	昭 和 39 年 2 月 29 日	昭 和 43 年 2 月 25 日	4 年
高 橋 正 治	昭 和 43 年 2 月 28 日	昭 和 45 年 10 月 31 日	2 年 9 か 月
昭和45年11月1日 市制施行			
高 橋 正 治	昭 和 45 年 11 月 1 日	昭 和 46 年 3 月 20 日	5 か 月
石 川 忠 次	昭 和 46 年 3 月 20 日	昭 和 46 年 5 月 25 日	3 か 月
川 島 義 晴	昭 和 46 年 5 月 25 日	昭 和 47 年 2 月 25 日	10 か 月
橋 本 善 四 郎	昭 和 47 年 3 月 7 日	昭 和 50 年 5 月 19 日	3 年 3 か 月
瀧 島 浩	昭 和 50 年 5 月 19 日	昭 和 51 年 2 月 25 日	10 か 月
中 村 昭 作	昭 和 51 年 3 月 9 日	昭 和 53 年 3 月 9 日	2 年 1 か 月
嶋 田 岩 吉	昭 和 53 年 3 月 9 日	昭 和 55 年 2 月 25 日	2 年
三 木 一 明	昭 和 55 年 3 月 12 日	昭 和 57 年 3 月 6 日	2 年
鳥 田 孝	昭 和 57 年 3 月 6 日	昭 和 59 年 2 月 25 日	2 年
藤 澤 良 明	昭 和 59 年 3 月 6 日	昭 和 61 年 3 月 4 日	2 年
三 木 一 明	昭 和 61 年 3 月 4 日	昭 和 63 年 2 月 25 日	2 年
高 橋 治 雄	昭 和 63 年 3 月 7 日	平 成 元 年 5 月 10 日	1 年 3 か 月
廣 木 壽 俊	平 成 元 年 5 月 31 日	平 成 2 年 3 月 2 日	10 か 月
長 谷 川 宗 順	平 成 2 年 3 月 2 日	平 成 4 年 2 月 25 日	2 年
須 田 健 治	平 成 4 年 3 月 5 日	平 成 4 年 7 月 7 日	5 か 月
山 崎 利 一	平 成 4 年 9 月 1 日	平 成 6 年 2 月 28 日	1 年 6 か 月
山 崎 利 一	平 成 6 年 3 月 1 日	平 成 8 年 2 月 25 日	2 年
古 澤 隆	平 成 8 年 3 月 1 日	平 成 10 年 2 月 27 日	2 年
保 坂 フ ミ 子	平 成 10 年 2 月 27 日	平 成 12 年 2 月 25 日	2 年
田 巻 隆 平	平 成 12 年 3 月 1 日	平 成 14 年 2 月 26 日	2 年
尾 崎 吉 明	平 成 14 年 2 月 26 日	平 成 16 年 2 月 25 日	2 年
朝 賀 英 義	平 成 16 年 2 月 27 日	平 成 18 年 2 月 24 日	2 年
小 鹿 伸 衛	平 成 18 年 2 月 24 日	平 成 20 年 2 月 25 日	2 年 1 か 月
工 藤 薫	平 成 20 年 2 月 27 日	平 成 22 年 2 月 23 日	2 年
笠 原 進	平 成 22 年 2 月 23 日	平 成 24 年 2 月 25 日	2 年 1 か 月
笠 原 進	平 成 24 年 2 月 28 日	平 成 26 年 2 月 20 日	2 年
石 島 陽 子	平 成 26 年 2 月 20 日	平 成 27 年 1 月 31 日	1 年
工 藤 薫	平 成 27 年 2 月 19 日	平 成 28 年 2 月 25 日	1 年 1 か 月
石 島 陽 子	平 成 28 年 2 月 29 日	平 成 31 年 2 月 19 日	3 年
鈴 木 明 子	平 成 31 年 2 月 19 日	令 和 2 年 2 月 25 日	1 年 1 か 月
小 野 大 輔	令 和 2 年 2 月 28 日	令 和 6 年 2 月 25 日	4 年
助 川 昇	令 和 6 年 2 月 28 日	在 任 中	

3 市議会議員

令和7年4月1日現在

議席番号	氏名	年齢	所属政党	会派	所属委員会等	選出回数
1	白井 忠雄	59	公明党	公明党	総務・12号線	6
2	鈴木 秀一	67	公明党	公明党	文教生活・12号線	4
3	片山 敏子	50	公明党	公明党	厚生・12号線	1
4	野中 弥生	62	公明党	公明党	◎総務・○議会改革	4
5	佐藤 重忠	56	公明党	公明党	◎文教生活・議会改革	4
6	伊藤 智砂子	62	公明党	公明党	○厚生・議会運営・議会改革	2
7	谷地田 庸子	62	公明党	公明党	建設・○議会運営・議会改革	2
8	川村 よしひさ	51	参政党	未来を創る会	文教生活・議会改革	1
9	鈴木 芳宗	48	無所属	未来を創る会	建設・◎議会運営・12号線	2
10	高邑 朋矢	71	無所属	市民と語る会	○建設・議会運営・議会改革	6
11	上田 美小枝	82	無所属	市民と語る会	文教生活・12号線	2
12	小野 由美子	60	日本共産党	日本共産党	◎厚生・12号線	2
13	小野 大輔	45	日本共産党	日本共産党	○総務・議会運営・議会改革	5
14	黒田 実樹	49	日本共産党	日本共産党	建設・議会改革	3
15	石島 陽子	62	日本共産党	日本共産党	文教生活・12号線	7
16	笠原 進	76	日本共産党	日本共産党	厚生・議会改革	9
17	島田 久仁代	51	無所属	未来を創る会	総務	5
18	田口 訓子	43	無所属	未来を創る会	総務・12号線	1
19	よねはし ゆうた	40	無所属	未来を創る会	厚生・◎議会改革	2
20	山口 歩	36	国民民主党	未来を創る会	厚生・議会改革	1
21	伊藤 信太郎	78	無所属	未来を創る会	文教生活・議会運営・○12号線	2
22	嶋野 加代	71	無所属	自民・維新の会	◎建設・議会改革	5
23	助川 昇	48	無所属	自民・維新の会	総務・◎12号線	3
24	堀内 博史	64	日本維新の会	自民・維新の会	建設・議会改革	1
25	鈴木 明子	62	無所属	自民・維新の会	○文教生活・12号線	4
26	池田 貞雄	67	無所属	自民・維新の会	厚生・議会運営・12号線	3

◎ 委員長、○副委員長、12号線：都市高速鉄道12号線特別委員会、議会改革：議会改革特別委員会

4 新座市議会インターネット中継 アクセス件数

(1) 生中継 (平成31年第1回～令和7年第1回)

定例会名	アクセス数 (件)	定例会名	アクセス数 (件)
平成31年第1回定例会	751	令和4年第1回定例会	1,340
令和元年第2回定例会	508	第2回定例会	909
第3回定例会	694	第3回定例会	1,112
第4回定例会	559	第1回臨時会	19
令和2年第1回定例会	1,232	第4回定例会	1,030
第2回定例会	587	令和5年第1回定例会	1,093
第1回臨時会	40	第2回定例会	1,089
第2回臨時会	77	第3回定例会	1,858
第3回定例会	918	第4回定例会	1,436
第4回定例会	1,033	令和6年第1回定例会	2,245
令和3年第1回定例会	1,201	第2回定例会	1,149
第2回定例会	832	第3回定例会	1,594
第3回定例会	1,101	第4回定例会	1,226
第4回定例会	965	令和7年第1回定例会	1,892

(2) 録画配信 (令和5年1月～令和6年12月)

閲覧時期	アクセス数 (件)	閲覧時期	アクセス数 (件)
令和5年 1月	155	令和6年 1月	345
2月	123	2月	1,122
3月	343	3月	733
4月	186	4月	473
5月	254	5月	301
6月	571	6月	1,156
7月	215	7月	895
8月	130	8月	256
9月	771	9月	670
10月	253	10月	303
11月	136	11月	660
12月	682	12月	1,205
合 計	3,819	合 計	8,119

5 新座市行政組織図

令和7年4月1日現在

